

建築物点検業務委託仕様書

I 業務概要

1. 業務名

建築物点検業務委託

2. 業務場所

東京都府中市朝日町3-12-1

警察大学校

3. 点検対象建築物

図書館、学生寮(致遠寮)、第一義家屋及び第二模擬家屋

計4棟 建面積 5,830.63 m² 延面積 44,224.41 m²

4. 業務内容

建築基準法第12条第2項(建築物)又は官公庁施設の建設等に関する法律第12条第1項の点検及び平成20年国土交通省告示第282号に基づき、竣工後、外壁改修後又は全面打診を実施した後10年を超える建築物であることから全面打診等による確認を実施する。

5. 業務期限

令和9年3月19日

6. 一般事項

- (1) 本業務は、本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務仕様書」(最新版)によること。
- (2) 点検に必要な工具、計測機器等の機材は、設備機器に付属して設置されているものを除き、受注者の負担とする。その他本仕様書に明記されていない事項についても、その性質上、当然業務の範囲に含まれるとみなされるものについては、施設管理担当者と協議のうえ受注者において実施すること。
- (3) 本仕様書の解釈について疑義を生じたときは、すみやかに施設管理担当者に連絡して協議すること。
- (4) 本業務の実施に当たり、適用を受ける関係法令等を遵守し業務の円滑な遂行を図る。
- (5) 受注者は業務の実施に先立ち、業務責任者を定め、現場に派遣すること。業務責任者は施設管理担当者の指示に従い、連絡その他の業務の実施に必要な事項を処理すること。
- (6) 作業時間は官庁執務時間に準ずること。ただし、当該時間外に作業を行う場合には事前に施設管理担当者の承認を得ること。
- (7) 業務担当者の労働安全衛生に関する労務管理については、業務責任者がその責任者となり、関係法令に従って行う。
- (8) 原則として火気は使用しない。ただし、やむを得ず火気を使用する場合は、あらかじめ施設管理担当者の承諾を受けるものとし、その取扱いに十分注意する。
- (9) 本業務は警察業務に支障を与えないように実施し、そのおそれがある場合には施設管理担当者の指示を受けること。
- (10) 本業務の実施に伴い発生した廃棄物の処理は、受注者の負担によりおこなう。
- (11) 受注者は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護され

る第三者の権利の対象となっている材料、業務方法等を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。

- (1 2) 本業務については、他の業者に下請負させてはならない。ただし、やむを得ず下請負させるときは、その下請負先の商号又は名称、契約内容、秘密保全の手段等必要な事項を記した書面を添え、発注者の許可を受けるものとする。
- (1 3) 受注者は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。ただし、あらかじめ、発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。
- (1 4) 本業務の実施中に作業従事者及び第三者に及ぼした傷害、既設物の損傷、物品の紛失、損傷等は全て受注者が補償すること。
- (1 5) 業務の実施にあたり業務関係者は、当校から貸与する通行証を着用し、常に社員証を携帯すること。また、業務に関係のない場所への出入りは禁止する。
- (1 6) 落下等により歩行者等に危害を加えるおそれのある部分については、すみやかに施設管理担当者に報告すること。

7. 点検結果の報告

点検終了後に点検等の結果を記載した点検結果報告書を作成し、施設管理担当者へ提出する。ただし、緊急性のあるものは適宜報告する。また、問題等の改善について技術的な助言を適切に行い、その対策について報告すること。

点検結果の報告様式については、「建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準並びに調査結果表を定める件」(平成二十年国土交通省告示第二百八十二号)の様式を使用して報告すること。

II. 共通仕様

1. 業務計画書

業務責任者は、適切な業務の実施に先立ち、実施体制、全体工程、業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめた業務計画書を作成し、施設管理担当者の承諾を受けること。ただし、軽微な業務において、あらかじめ施設管理担当者の承諾を受けた場合はこの限りでない。

2. 貸与資料

点検に必要な資料は別途貸与する。なお、発注者が請求した場合、または業務終了時には速やかに返却すること。なお、発注者の許可を得ず当該資料の複写を禁ずる。

3. 業務の検査

受注者は契約に基づき、次の書類を提出し発注者の指定した者の業務検査を受けるものとする。

- (1) 点検結果報告書 1部
- (2) 業務完了通知書 1部

建築物の点検対象一覧

別紙 1

施設名称	種目	構造	建築年月	建面積 ㎡	延べ面積 ㎡	依頼する内容	
						建基法	官公法
図書館	事務所建	RC-1-1	平成13年6月	933.42	1,473.48	○	○
学生寮 (致遠寮)	住宅建	SRC-13-1	平成13年6月	4,736.29	42,262.28	○	○
第一模擬家 屋	雑屋建	RC-4	平成13年6月	106.65	401.85	○	○
第二模擬家 屋	雑屋建	W-2	平成13年6月	54.27	86.8	○	○

建基法：建築基準法第 12 条に基づく点検

官公法：官公法第 12 条に基づく点検